

合理的配慮事例集

～高等学校に在籍する発達障害の

可能性のある生徒の事例を中心に～



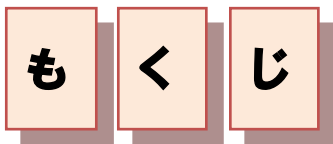
千葉県マスコットキャラクター
「チーバくん」

平成31年3月 千葉県教育委員会

本冊子の内容については、千葉県教育委員会（特別支援教育課）のホームページに、カラー版にて、掲載しています。

研修等に、どうぞ、ご活用ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/index.html>



合理的配慮事例集

～高等学校に在籍する発達障害の
可能性のある生徒の事例を中心に～

目次	1
「合理的配慮」の観点について	4

第Ⅰ章 共生社会の形成を目指して

1 特殊教育から特別支援教育へ	5
2 障害者の権利に関する条約と国内法の整備	7
3 障害者差別解消法の概要と合理的配慮の提供	9
4 合理的配慮の提供と一人一人を大切にされた教育の推進	11

第Ⅱ章 合理的配慮の提供事例

1 学習に関すること

NO	事 例	キーワード	P
1	授業中に一方的な発言を繰り返す A さん	授業態度	13
2	漢字を書くことが苦手な B さん	書字	15
3	板書をノートに書き写すことが苦手な C さん	板書	17
4	授業中、緊張やパニックで混乱する D さん	パニック	19
5	離席が目立つ E さん	離席	21
6	話し合いや発表になると黙り込んでしまう F さん	発表	23
7	教師の指示が通らない G さん	指示の理解	25
8	集中が継続しない H さん	集中力	27
9	授業に参加できない I さん	授業参加	29

NO	事 例	キーワード	P
10	一つのこと意識が向かうと周囲の状況がわからなくなる J さん	周囲の状況	31
11	特定の教科の学習をしない K さん	特定の学習	33
12	課題などの提出物の遅れや忘れ物がある L さん	宿題	35
13	ペアワーク、グループ学習が苦手な M さん	グループ学習	37
14	テストを受けるときにパニックになる N さん	テスト	39
15	学習のルールが定着しない O さん	学習ルール	41
16	面接がうまくできない P さん	面接	43

NO	コ ラ ム	キーワード	P
①	学習指導案への記載	学習指導案	45
②	テスト時の配慮	テスト	48
③	進学に向けて	進路	49
④	就職に向けて	進路	50
⑤	千葉県手話言語条例	手話言語	51
⑥	障害のない生徒への障害者理解教育	障害者理解	52



2 生活に関すること

NO	事 例	キーワード	P
17	コミュニケーションに課題があるQさん	コミュニケーション	53
18	コミュニケーションに課題があるRさん	コミュニケーション	55
19	スケジュール管理が苦手なSさん	スケジュール	57
20	見通しをもつことが難しいTさん	見通し	59
21	感覚に過敏さがあるUさん	感覚過敏	61
22	集団に参加しにくいVさん	集団	63
23	興味関心のないことに取り組もうとしないWさん	興味関心	65
24	感情をコントロールすることが苦手なXさん	感情	67
25	整理整頓が苦手なYさん	整理整頓	69
26	長欠傾向があるZさん	長欠	71

NO	コ ラ ム	キーワード	P
⑦	校内で協力し合うために（校内支援体制の構築）	校内支援体制	73
⑧	保護者への支援（生徒指導との連携）	生徒・保護者	73
⑨	ライフサポートファイル・個別の教育支援計画・個別の指導計画	一貫した支援	73
⑩	防災・安全（危機管理）	防災・安全	75
⑪	関係機関との連携	連携	77

編著者	80
主な参考・引用文献	81



「合理的配慮」の観点について

(3観点11項目)

※「合理的配慮・具体的な支援（例）」の文中に示されている記号（例えば、<①-2-3>、<②-1>等と記されている）が示す分類名は、以下の内容を示しています。

（例：<①-2-3> → 「心理面・健康面の配慮」を示す）

(1) 教育内容・方法

<①-1 教育内容>

- ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- ①-1-2 学習内容の変更・調整

<①-2 教育方法>

- ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- ①-2-2 学習機会や体験の確保
- ①-2-3 心理面・健康面の配慮

(2) 支援体制

- ②-1 専門性のある指導体制の整備
- ②-2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- ②-3 災害時等の支援体制の整備

(3) 施設・設備

- ③-1 校内環境のバリアフリー化
- ③-2 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- ③-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

※出典：中央教育審議会 初等中等教育分科会

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月23日）